

株式会社足利銀行が実施する 有限会社しのぶやに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社足利銀行が実施する有限会社しのぶやに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年9月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社しのぶやに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、足利銀行が有限会社しのぶや（「しのぶや」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、しのぶやの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、しのぶやがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

< P I F 概略図 >



(出所：足利銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるしのぶやから貸付人である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

有限会社 しのぶや

2023年9月28日

株式会社 足利銀行

目次

1. はじめに	P1
2. 会社概要	P2
(1) 企業概要	
(2) 経営理念	
(3) 事業内容	
(4) 事業所、サービス内容	
(5) 環境負荷軽減への取組み	
3. 地域との関連性	P9
(1) 那須町の交通状況について	
(2) 地域貢献活動	
4. 包括的分析	P11
(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	
(2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	
5. サステナビリティ活動	P15
(1) 環境面での活動	
(2) 環境・社会面での活動	
(3) 社会面での活動	
(4) 社会・経済面での活動	
6. KPI の設定	P25
(1) 環境面	
(2) 環境・社会面	
(3) 社会面	
(4) 社会・経済面	
7. マネジメント体制	P28
8. モニタリング	P29

1. はじめに

足利銀行は、有限会社しのぶや（以下、しのぶや）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、しのぶやの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<本ファイナンスの概要>

金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
実行日	2023 年 9 月 28 日
モニタリング期間	10 年

1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

2004年	解体業許可取得（自動車リサイクル法）
2005年	引取業者登録（自動車リサイクル法） 破砕業認可取得（自動車リサイクル法）
2007年	（有）しのぶやから、物流部門・営業部門を分社し、 （株）しのぶや物流を設立
2009年	しのぶやみどり工房を出店し、関東運輸支局長より 自動車分解備事業の認定を受ける（認証番号 6-2745）
2010年	しのぶや黒磯店を出店
2011年	しのぶや黒磯店に完成検査場を設置し、関東運輸支局長 より、指定自動車整備事業所として認定を受ける （指定番号 6-913）
2012年	ISO9001 認証取得
2013年	ISO14001/9001 統合認証取得
2016年	ISO27001 新規取得
2019年	サテライトしのぶや鍋掛店を出店
2019年	しのぶやバントラ店を出店
2020年	しのぶやBP 工房を出店
2020年	しのぶや郡山店を出店
2022年	しのぶやBP 工房（大型車工場）建設
2022年	サテライトしのぶや鍋掛店・しのぶや郡山店をしのぶや 黒磯店に集約

（2023年9月22日現在）

(2) 経営理念

しのぶやの代表取締役である小林信夫氏は、あたり前のことといいながら、同社で働く従業員へ、感謝の気持ちを口にする。同社の経営理念は、顧客が喜ぶサービスを提供することはもちろんのこと、それが従業員の喜びとなること、そして社会への貢献となることを願い掲げられている。同社では、地域住民の生活に必要な移動手段の提供や、地域への寄贈やクリーン活動による地域への貢献、さらには様々な環境負荷軽減への取組みを通して経営理念が実現されている。

<しのぶや理念>

しのぶや理念
 お客様の喜びと私達の喜び
 そして社会に資することの
 一致を追求します。

同社 HP より

(3) 事業内容

しのぶやは、1990年に栃木県北部に位置する那須郡那須町に設立された。創業当初は、自動車部品の輸出業を行っていたが、現在は“くるまの窓口をひとつに A to Z”を掲げ、中古自動車の販売、買取、整備、修理、自動車解体、リサイクル部品の生産と販売など、自動車に関する総合的なサービスを提供している。

同社が、事業の幅を自動車に関する総合サービスまで広げた転機としては、2000年に NGP 日本自動車リサイクル事業協同組合（以下、NGP）へ加入したことが挙げられる。NGP は自動車のリサイクルに関するノウハウを研究し、組合員へ提供するほか、当時からネットワークシステムをビジネスに導入する先進的な取組みや人材育成に取り組んでいた。信夫氏が従業員と研修に参加すると、従業員はリサイクルに関心を持ち、自社でも取り組むべく熱心に勉強をした。例えば、廃車から鉄・銅・アルミなど再生資源となる素材を 100%リサイクルすることや、使用可能な部品を再利用する“リユース品”や“リビルト部品”の取扱いなど、自動車の解体やまだ利用できる部品の販売が商売となり、それが同時に環境負荷軽減への取組みとなる。このような環境負荷軽減を実現するビジネスモデルを、従業員が勉強する姿に、信夫氏は感銘を受け自社でもリサイクル事業を取り入れるようになっていった。

それから同社は、太陽光発電設備を設置し自社で使用する電力の創エネルギーや、「とちぎふるさと電気」の利用、電力を使用した設備の導入、水性塗料の利用など、先進的な環境負荷軽減への取組みを次々と進めていく。

現在、信夫氏は NGP の理事長を務め、自動車のリサイクルをはじめとする環境負荷軽減への取組みをさらに深化させるとともに、同組合がそのノウハウを社会へ広めることで自動車業界における SDGs への取組みを牽引している。

設立から 30 年以上、自動車に関するさまざまな仕事にチャレンジし事業の幅を広げ、自動車に関わる総合的なサービスを扱う企業として成長してきた同社は、地域の顧客だけでなく、EC サイトを活用するなど販売先を拡大し続ける。顧客の充実したカーライフをサポートするだけでなく、“自動車のリサイクル”を通して環境負荷の軽減へも取組みを広めながら、この地を代表する企業へと発展を遂げていく。

(4) 事業所、サービス内容

しのぶやでは、一般ユーザーや自動車販売店、自動車修理工場、損保会社などから依頼を受けた使用済み自動車を引き取り、自動車リサイクル法で定められた適正な処理を実施し、中古車販売や部品のリサイクル品の販売を行っている。その他、自動車リース・車検整備・钣金修理・レンタカー・保険などをそれぞれの店舗にて取扱っている。

<同社の事業所>

事業所	住所	業務
本店	那須郡那須町 寺子乙 2890-5	総務・経理・事務 自動車解体
しのぶや 黒磯店	那須塩原市 黒磯 1-5	自動車販売・自動車修理・点検整備・車検整備 ・タイヤ販売・自動車およびその他保険
廃車王那須店	那須郡那須町 寺子乙 2567-24	車両買取り
みどり工房	那須郡那須町 寺子乙 2567-2	自動車リサイクル部品販売・ 営業・車両販売・事務
BP 工房	那須郡那須町 寺子乙 2595-17	車検・修理・钣金・塗装
しのぶや物流	那須郡那須町 寺子乙 2890-23	運送

<本店および店舗の一部>



本店



黒磯店

同社 HP より

(5) 環境負荷軽減への取組み

① NGP への加入

しのぶやが NGP へ加入したのは、2000 年のことである。

NGP は、リサイクル部品を生産、供給することで、CO2 排出削減、エネルギー抑制、再資源化促進など、地球環境への負荷を軽減する事業へ取組んでいる。使用済み自動車が増えれば膨大な廃棄物が排出され、その処理は大きな問題となっている。社会におけるカーボンニュートラルへの取組みや 3R への取組みが加速するなか、同組合では、組合員に対する自動車のリサイクルに関するノウハウや知識の共有、企業の社会的責任について学ぶことで、自動車を取扱う事業者が担うべき、環境負荷軽減への取組みを促進している。

現在では 133 社が加盟しており、161 拠点で同協会のノウハウや知識が活用されている。

<NGP 概要>

組織名	NGP 日本自動車リサイクル事業協同組合
本部所在地	東京都港区港南 2-12-32
創立	1985 年
理事長	小林信夫
組合員数	133 社
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用済み自動車の適正処理 ・ リサイクル部品の生産、販売 ・ ISO 合同認証の取得推進 ・ 廃車王 使用済み自動車の引き取り、買取事業のサポート ・ エコひろばの運営 優良な修理工場とリサイクル部品を利用したい エンドユーザーを結びつけるサイト ・ NGP パーツ王 インターネット通販サイトの運営

②NGP の活動について

NGP では以下の理念を掲げ、活動をしている。

基本理念
私たちの使命、考え方、行動の原則を示すものとして、 NGP 三大信条を設定しています。

NGP 三大信条
お客様第一！
よりよい商品を！より正確に！より早く！
補修部品業界のリーダーたること！

NGP では、リサイクルに関するノウハウや知識を共有するだけでなく、その効果を検証し公表することで、リサイクルを促進している。具体的には、NGP エコプロジェクトとして、自動車のパーツを一つ製造することで排出される CO2 を算出しており、パーツをリサイクルすることにより、製造における CO2 排出量がどれだけ削減されるかを算定した。算出にあたっては、富山県立大学、明治大学との産学連携により、素材や重量などを考慮して、ドアやバンパーなど自動車の主要 13 部品についてリサイクルすることによる CO2 の削減量を公表している。

<自動車部品の CO2 削減値の例 1,300cc 小型車の場合>

部品	CO2 削減値	部品	CO2 削減値
ボンネット	24.3kg	エンジン	286.2kg
フロントバンパー	16.6kg	ミッション	191.1kg
フロントフェンダー	5.6kg	フロントドア	70.0kg

NGP の HP より

このような研究の成果や取組み内容が外部からも評価され、「2022 年エコプロアワード経済産業大臣賞」や、「令和 3 年度気候変動アクション環境大臣表彰」などを受賞している。信夫氏は同組合へ加入しリサイクルに関するノウハウを学び、自社の事業に取り入れるとともに、同組合の理事長を務め、自動車業界におけるリサイクルの先導的な取組みやノウハウを組合員へ共有することで、自動車業界における環境負荷軽減の取組みを牽引している。

3. 地域との関連性

(1) 那須町の交通状況について

栃木県の「自家用乗用車の世帯当たりの普及台数」は全国 5 位（2022 年 3 月 一般財団法人自動車検査登録情報協会）であることから、栃木県民の生活にとって自動車は欠かすことができない交通手段といえる。

しのぶやが位置する栃木県那須町は JR 東北本線が横断し、黒田原駅、高久駅、豊原駅が設けられているものの、上下線ともに概ね 1 時間に 1 本程度の運行に留まる。また町内の民間バスにおいても、町外的那須塩原駅・黒磯駅と那須湯本地区を結ぶ那須線を中心に合計 4 路線が運行されているものの、那須線が 1 時間に 1 本、他は 1 日に 4 本の運行である。このように、公共交通機関の運行状況からも、地域の主な交通手段として自動車が普及し、自動車の世帯あたりの普及台数は全国でも上位に位置する。

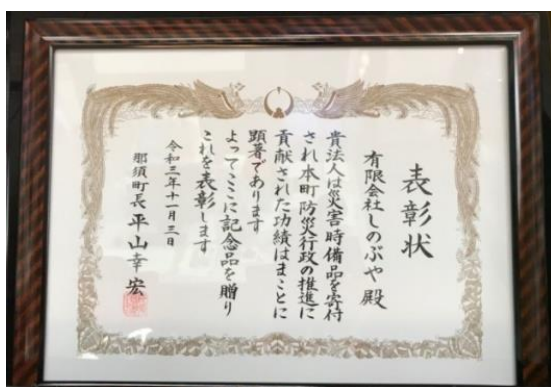
そのため、地域住民が求めやすい価格で自動車を手に入れられることや自動車を長く使うことができるように修理や整備を受けられる環境が必要であり、同社の事業は地域住民の生活に必要な移動手段を提供し、地域住民の生活を支えているといえる。

(2) 地域貢献活動

同社は、2021年11月に那須町および那須塩原市へ、非常災害時に避難所で使用することができる蓄電設備を寄贈した。それにより那須町および那須塩原市から表彰を受けている。

さらに同社では、月に1回それぞれの事業所の周辺で清掃活動を実施している。これは、「しのぶやクリーンデー」と呼ばれ、始めてから20年以上継続しており、その功績が認められ、那須町から表彰を受けている。

<同社が受けた表彰>



寄贈により那須町から受けた表彰



クリーンデーの実施により
那須町から受けた表彰

同社HPより

4. 包括的分析

(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、しのぶやの自動車販売業を中心に自動車修理・整備業、自動車部品・付属品販売業に対して網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして、「雇用」「移動手段」が、ネガティブ・インパクトとして「保健・衛生」「雇用」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」が抽出された。

さらに、同社の資格取得支援への取組みを加味して「教育」を、リサイクルへの取組みから「資源効率・安全性」と「廃棄物」を、ダイバーシティへの取組み状況から「包括的で健全な経済」をポジティブ・インパクトに追加した。また、水性塗料の利用による水質、土壌、大気への負荷を軽減する取組みから「水（質）」をネガティブ・インパクトに追加した。

インパクト領域	インパクト分析ツールにより抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)				
食糧				
住居				
保健・衛生		●		●
教育			●	
雇用	●	●	●	●
エネルギー				
移動手段	●		●	
情報				
文化・伝統				
人格と人の安全保障				
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
水(質)				●
大気		●		●
土壌		●		●
生物多様性と生態系サービス				
資源効率・安全性		●	●	●
気候		●		●
廃棄物		●	●	●
包摂的で健全な経済			●	
経済収束				

(2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

<環境面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
3R 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・リユース品、リビルト品の販売を通じた資源の効率的な利用 ・金属等の部品回収による廃棄物の削減 	資源効率・安全性 廃棄物	●	●
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃オイルの適切な処理による土壌、水質の汚染防止 	水(質) 土壌		●
	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル法に則った適正なフロン類の処理 	気候		●
気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> ・リユース部品、リビルト品の利用によるCO2排出量の削減 ・太陽光発電設備による創エネルギーと、購入する電力の削減 ・とちぎふるさと電気を使用することによるCO2削減への取組み ・V2Hの導入 ・省エネ設備の導入 	気候		●

<環境・社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
水質、土壌、大気 の環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・水性塗料の使用によるVOC低減と従業員の健康負担の軽減 	水(質) 大気 土壌		●
		保健・衛生		●

<社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
移動手段の提供	<ul style="list-style-type: none"> 中古自動車の流通による、地域住民へ移動手段の提供 手の届く価格で、安心・安全な移動手段の提供 	移動手段	●	
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得の促進 社内外の研修への参加 	教育	●	
ワークライフバランスへの取組み	<ul style="list-style-type: none"> 年間休日日数の充実 長時間労働の是正に向けた取組み、労働時間管理 	雇用		●

<社会・経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
ダイバーシティ経営の実現	<ul style="list-style-type: none"> 女性が働きやすい、活躍できる社内制度の整備 障がい者などがそれぞれの働き方や能力に合った働き方の支援 	雇用 包摂的で健全な経済	●	

5. サステナビリティ活動

(1) 環境面での活動

1. 3R 活動

しのぶやは、自動車に関わるさまざまな部品をリユース品やリビルト品として販売することで、3R 活動に取り組んでいる。また、近年環境問題への関心が高まるなか、最終処分場の容量不足や、カーエアコンの冷媒として使用されているフロン類の適正な処分、エアバック解体時における安全確保など、それぞれの処分において適切な処理が求められているため、同社ではそれらを適切に処理している。

同社では、使用済み自動車を引き受けた後、自動車リサイクルマニフェストへ処理結果を登録する。その後、陸運局から処理完了を認められると、解体へ着手する。

まず、使用可能なパーツは取り出されリユース品やリビルト品として再利用される。リユース品とは、使用済み自動車から再利用可能な部品を取り外し、洗浄、品質チェックを行い、商品化したもののことである。点検、性能検査に合格したリユース部品を倉庫で保管し、出荷時はすぐに取り付けできる状態で梱包される。

リビルト品は、使用済み部品を分解し、摩耗や劣化した部分を新しい部品と交換して再度組み立てて、品質チェックを行った部品のことである。

<同社が取扱うリビルト部品の例>

外装・内装部品	バンパー、ラジエターグリル、ヘッドランプ、テールランプ、ドア、フェンダー、ボンネットフード、サイドミラー等
エンジン部品	エンジン、ターボチャージャー、スターター、ラジエター、コンデンサー、オルタネーター等
駆動・足回り部品	トランスミッション、トランスファー、ステアリングギアボックス、サスペンション、ドライブシャフト、ブレーキキャリパー等

同社 HP より

＜同社が提供するリユース品、リビルト品の在庫＞



同社提供資料より

また、鉄や銅、アルミなど再生資源となる素材については、100%リサイクルを目指し、取り出したうえで再利用を徹底している。

廃棄する部品で、廃オイルなど土壌汚染や水質汚濁への影響が懸念されるものは、工場敷地外への流出を防止し、回収後、適正取引業者へ処理を委託し、引取業者の証明書で委託先を管理している。

そのほか、エアバックはガス発生剤を使用していることから安全性の確保が必要であるため、またフロン類については確実に回収し環境への影響を予防するため、それぞれリサイクル法に則り適正に処理している。

＜オイル、金属部品回収のようす＞



廃オイルの抜き取り作業



廃金属

同社 HP より

II. 気候変動対策

しのぶやでは、太陽光発電設備で創エネルギーに取り組んでいるほか、自社で使用する電力は水力発電を利用することで脱炭素 100%を実現している。さらに、V2H²を活用し業務外の日常生活においても自社で発電した電力を利用したり、重機等の設備においても電気を動力とするものを導入したりするなど、脱炭素へ向けてさまざまな取組みを実施している。

① リユース部品、リビルト品の利用による CO2 排出量の削減

しのぶやでは、リサイクル可能な部品を、リユース部品やリビルト部品として提供することで、廃棄物の削減および自動車部品製造における CO2 の排出量を削減している。削減量は、NGP にて算定されている部品を一つ製造するにあたり排出される CO2 をもとに削減目標をたてて、リユース品やリビルト品を提供している。

② 太陽光発電設備による創エネルギー

しのぶやは遊休地をはじめ、自社の建物屋上などを活用して、栃木県内合計 12 ヶ所で太陽光発電設備による創エネルギーに取り組んでおり、発電量の実績は以下のとおりである。今後、本社と隣接する BP 工場の塗装工場の屋根に太陽光発電システムを増設することで、本社および BP 工場における電力の利用は、100%自社の発電で賄っていく。さらに、余剰電力については蓄電することで、後述する V2H に活用されるほか、災害などの非常事態に備えることが可能となる。

<同社の発電量実績>

事業年度	発電量 (kwh)
2020 年度実績 (2020 年 1 月～2020 年 12 月)	693, 565
2021 年度実績 (2021 年 1 月～2021 年 12 月)	710, 681
2022 年度実績 (2022 年 1 月～2022 年 12 月)	674, 070

同社提供資料より

2 Vehicle (車) に蓄えた電気を Home(家)へ供給する仕組み

<同社の太陽光発電設備>



同社 HP より

③ 水力発電の使用

しのぶやは、「とちぎふるさと電気」を使用している。とちぎふるさと電気は、栃木県と東京電力エナジーパートナー株式会社が協力し、県内の事業者向けに提供する電力である。その電力は、県内8カ所の水力発電所で発電されるため、発電をする際にCO2を排出しない、環境負荷が軽減された電力といえる。さらに電気料金の一部が、栃木県の環境保全に資する事業に活用されるため、本電気を利用すると同時に地域の環境保全に貢献することができる。

同社では、太陽光発電設備と、とちぎふるさと電気を活用することで、脱炭素化100%を達成している。

<とちぎふるさと電気>



同社 HP より

④ V2H の利用

しのぶやでは V2H を活用し、業務外の日常生活においても購入する電力を最小限に抑えることで脱炭素に取り組んでいる。V2H とは、Vehicle(車)へ蓄えた電力を Home(家)へ供給する仕組みであり、災害などの際に事業継続のために用いられることが多い。同社で所有している電気自動車は、同社の充電設備に接続し、自社の太陽光発電設備で発電した電気を蓄電することができる。自動車内に蓄えられた電気は、自宅や別の事務所もしくは災害時に同事務所で利用することができるため、業務外においても電気の購入量の削減や BCP 対策として使用することができる。

今後、本社に隣接する BP 工房で太陽光発電設備を増設することで、本社および BP 工房の使用電力を 100%賄いながら、V2H を増加させて、希望する従業員は同社で発電した電気を自宅で利用できるよう環境を整えていく考えである。この BP 工房を自社のモデルケースとして将来的には他の工場へも広げていき、多くの従業員が V2H を利用できるようにしていく。

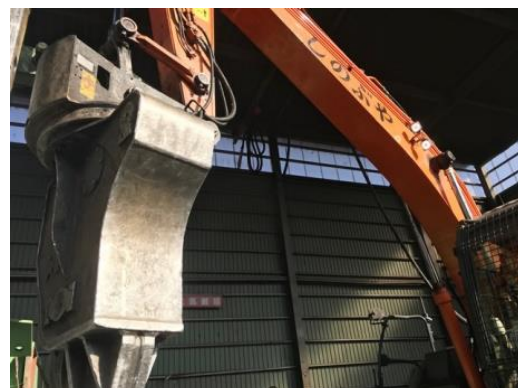
⑤ 電気機械の導入による機械使用時の CO2 排出削減

しのぶやでは、車両や解体機などの設備において、従来のガソリン車から電気自動車へ切り替えたり、電気駆動の自動車解体機ニブラを導入するなど、電気を活用した設備を積極的に導入することで、CO2 の排出量削減に努めている。

<同社の電気を使用した設備>



電気自動車利用のようす



電気駆動自動車解体機ニブラ

同社提供資料より

(2) 環境・社会面での活動

水質、土壌、大気環境保全

しのぶやでは水性塗料を使用し、VOC³を削減することで、水質や土壌、大気への環境保全に取り組んでいる。VOCは揮発性有機化合物と呼ばれ、代表的な物質としてトルエンやキシレンなどがある。VOCが大気中に放出されると光化学反応により、光化学スモックなどが発生し、健康被害の原因となる可能性があるため、VOC排出については法規制とともに自主的な取組みによる抑制が求められている。

環境省の「揮発性有機化合物排出インベントリ報告書（H28年）」によると、VOCの排出量は40%が塗料であり、次いで燃料が19%、化学品が7%、印刷用インキが6%となっている。そのため、塗料の使用においてはVOC排出量を抑制することが期待されている。

同社は本社の隣にBP工房と呼ばれる塗装工場を建築した。BP工房では、大型車両専用のブースで、大型車の塗装が可能であるほか、普通車への塗装も可能である。塗装工場で使用される塗料は100%水性塗料であり、従来の溶剤塗料と比較すると、VOCが約90%抑制されていることから、環境保全に大きく貢献しているといえる。VOCの抑制により、排水や排気による環境負荷が軽減されることに加え、何よりも従業員の健康に配慮したいという、信夫氏の考えにより利用されている。

< 塗装工場のように >



同社の塗装工場

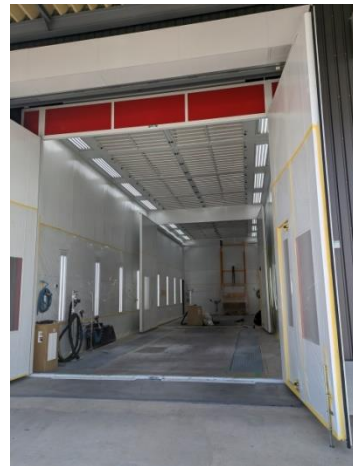


使用されている水性塗料

3 Volatile Organic Compounds の略。揮発性有機化合物



大型車両を塗装しているようす



大型車専用の塗装ブース



普通車両を塗装しているようす

同社 HP および提供資料より

(3) 社会面での活動

I. 移動手段の提供

しのぶやでは、自動車の流通を担うことで、地域住民の生活に必要不可欠な交通手段の確保を支えている。前述のとおり、同社が位置する栃木県那須町は、生活における交通手段として自動車が必要不可欠といえる。

同社では、求めやすい価格で、自社で整備された安全な自動車を提供することで、地域住民の生活になくてはならない存在となっている。

また同社では、店舗での販売のほかに、EC サイトにおいてリユース品、リビルト品などの自動車部品を販売している。WEB を活用することで、幅広く同社の商品を提供し、地域以外へも移動手段を提供している。

II. 人材育成

しのぶやでは、資格取得の支援や促進をすることで人材育成に取り組んでいる。同社が特に推奨する資格は、自動車リサイクル士である。自動車リサイクル士は、使用済み自動車の解体やフロン類の回収、エアバックの安全な解体などの専門知識を習得するものであり、同社の事業に関係が深い資格といえる。同社では、自動車リサイクル士を現在7名保有していることが、同社のリサイクル業務を支えている。

そのほか、フォークリフトや重機の操作など業務に必要な資格に関しては、同社が費用を負担し受験することができる。

さらに NGP の勉強会へ随時参加することで、リサイクルに関する知識や社会人として仕事への取組み方なども勉強している。

現在、同社では人事評価制度を見直し、人材育成へのモチベーション向上をはかっている。さらに、専門的なノウハウを持った副業人材の協力を得て従業員の知識を向上させたり、外部講師の講習による同社の中心となる人材のさらなるマネジメント力強化に取り組んだりしている。

III. ワークライフバランスへの取組み

しのぶやでは、年間の休暇日数を116日とすることで、ワークライフバランスを充実させている。厚生労働省によると、1企業平均の年間休日総数は「令和4年就労条件総合調査の概況」より107.0日であることから、同社の休日日数が充実しているといえる。

また同社では、それぞれの生活スタイルに合わせて働けるように短時間勤務を導入したほか、育児、介護が必要な従業員については個別に勤務形態を相談し、長く勤務できる制度と環境を整えている。

さらに、同社において時間外勤務はほぼ行われていないが、サイトへの掲載などやむをえず時間外勤務が必要な場合においては、定時に一度休憩を取り、時間を決めて必要最低限としたうえで、メリハリをつけて取組んでいる。

(4) 社会・経済面での活動

ダイバーシティ経営の実現

しのぶやでは、女性が長く勤められる制度を整え、周知することでダイバーシティ経営を実現している。同社では、妊娠中や出産後の女性従業員の健康確保について、全従業員へ周知しているほか、育児・介護休業法による育児休業、雇用保険法にもとづく諸制度を周知することで休暇を取りやすい環境を整えており、女性の産休や育休の取得率は100%を維持している。同社のこのような取組みは、「女性の活躍・両立支援」の行動計画を厚生労働省のサイト「両立支援ひろば」に公開し、育児と仕事の両立を支援するため雇用環境の整備に努めている。

同社では、経験を積んだ従業員に長く勤めてもらうことが、会社の財産になるという考えから、女性も長く勤められる環境を整備しており、そのため事務職からリサイクル部品の生産・商品化等の工場作業を担当する従業員まで、幅広く女性が活躍している。今後は女性の従業員を全体の50%、管理職は全体の25%を女性の登用をしていく考えである。




さらに同社では、それぞれの健康状態や能力に合わせた働き方を支援している。障がいや健康上の理由から、一般の従業員と同様の時間を働けない場合においても、個別に勤務形態を相談のうえ、積極的に受入れ、採用している。

6. KPI の設定



特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、しのぶやの持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクト領域についても、適切な取組みがなされていることを、引き続き確認していく。


(1) 環境面

インパクト領域	気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	気候変動対策
取組内容	リサイクル部品の使用による、部品製造時に排出する CO2 の削減
KPI(指標と目標)	2030 年度の削減量 915,000kg/年とする (2022 年度の削減量実績 773,694.8kg/年)
関連する SDGs	  

(2) 環境・社会面


インパクト領域	水(質)、大気、土壌、保健・衛生
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	水質、土壌、大気環境保全
取組内容	自動車钣金において、VOC 低減・CO2 削減となる水性塗料を使用する台数を増加する
KPI(指標と目標)	2030 年度までに年間の使用台数を 500 台とする (2022 年度実績 310 台)
関連する SDGs	 

(3) 社会面

インパクト領域	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	人材育成
取組内容	資格取得の促進
KPI(指標と目標)	自動車リサイクル士の取得率を2028年7月までに全従業員の20%以上、2033年7月までに30%まで増加させる (2023年9月25日時点の実績 14%)
関連するSDGs	

インパクト領域	雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	ワークライフバランスへの取組み
取組内容	有給休暇取得促進
KPI(指標と目標)	2023年度以降、全従業員の有給休暇の取得日数を年間11日以上とする (2022年度実績 年間10日)
関連するSDGs	

(4) 社会・経済面

インパクト領域	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	ダイバーシティ経営の実現
取組内容	女性の管理職比率の増加
KPI(指標と目標)	2030年7月までに女性の管理職比率を25%まで増加させる (2022年の実績 0%)
関連するSDGs	

7. マネジメント体制

しのぶやでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、小林信夫代表取締役会長が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においても、小林信夫代表取締役会長を最高責任者兼実行責任者として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を実施する。

<KPIの達成に向けた活動の実施体制>

最高責任者兼実行責任者	代表取締役会長 小林 信夫
-------------	---------------

8. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、しのぶやと足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、しのぶやと足利銀行が協議のうえで再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行がしのぶやから提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報にもとづき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社足利銀行

法人コンサルティング部 課長 緑川 和洋

法人コンサルティング部 係長 橋本 純弥

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜 4 丁目 1 番 25 号

TEL : 028-622-0111